

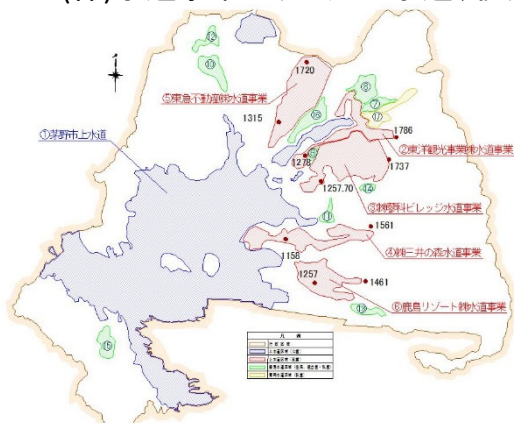
# 令和2年度 民間資金等活用事業調査費補助事業

## 令和2年度別荘水道事業化検討委託業務 (調査対象箇所：上下水道事業)

【調査主体】茅野市

### 調査対象事業の概要／施設の概要

- 茅野市水道事業
  - ・ 概要:計画給水人口 52,800人、計画一日最大給水量 37,500m<sup>3</sup>/日
- 茅野市下水道事業
  - ・ 概要:事業計画 2,809ha(整備済 2,574.5ha)、普及率 96.7%
- 別荘事業者の水道事業 ※()内は計画給水人口及び計画一日最大給水量
  - ・ 東洋観光事業(株)水道事業( 8,000人、3,200m<sup>3</sup>/日)
  - ・ (株)蓼科ビレッジ水道事業 (12,000人、4,450m<sup>3</sup>/日)
  - ・ (株)三井の森水道事業 ( 7,058人、3,098m<sup>3</sup>/日)
  - ・ 東急不動産(株)水道事業 (10,000人、3,400m<sup>3</sup>/日)
  - ・ 鹿島リゾート(株)水道事業 ( 6,516人、1,600m<sup>3</sup>/日)
- 別荘事業者の生活排水処理状況
  - ・ 東洋観光事業(株)水道事業(個別浄化槽中心)
  - ・ (株)蓼科ビレッジ水道事業 (集中処理、個別浄化槽)
  - ・ (株)三井の森水道事業 (公共下水道)
  - ・ 東急不動産(株)水道事業 (集中処理)
  - ・ 鹿島リゾート(株)水道事業 (公共下水道、個別浄化槽)



### 検討経緯等

- 平成23年 : 茅野市水道事業について水道ビジョンを策定
- 平成30年度 : 民営水道事業の老朽化対応策について、市と民営水道事業者にて国および県と協議
  - ・ 一部の民営水道事業者において今後の整備計画等を策定
  - ・ 茅野市水道ビジョンを改訂(更新需要の将来見通し、投資計画・財政計画を踏まえた水道施設整備計画を策定)
- 令和2年2月 : 茅野市民営上水道事業統合可能性調査を実施し、コンセッショ活用した、民営水道事業統合の可能性が見出せる結果が得られた
- 令和3年3月 : 別荘水道事業化検討を進め、事業統合と官民連携による効果が期待されるものの、実現にあたっての課題解消が必須であることが明らかとなった

### 事業化に向けて解決すべき課題 及び 検討すべき内容

茅野市に存在する民営5水道事業は、いずれも開始から長期が経過しており、老朽化が深刻な状況にある。住民生活インフラ維持の面から当市による事業統合を模索するも、安易な事業統合は市の水道事業経営を悪化させる懸念があり、まずは民営水道事業の施設・経営面の課題解消を図る必要がある。

また、市水道への統合は、当市にとって管理業務の増加となり、加えて当該別荘地域において未接続の状態となっている下水道事業の接続検討等、職員が減少しているなかで、様々な業務対応が必要となることから、官民連携手法の導入による上下水道事業の課題解消が求められる。

# 令和2年度 民間資金等活用事業調査費補助事業

## 令和2年度別荘水道事業化検討委託業務 (調査対象箇所：上下水道事業)

【調査主体】茅野市

### 調査の流れ／調査内容

- |   |   |  |
|---|---|--|
| <p>1. 対象民営水道の状況整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設/管路/構造物および設備の利用状況、整備状況</li> <li>・更新需要額の見通し</li> <li>・収支計画、投資計画の作成</li> </ul>        | ➡ | <p>2. 官民連携による事業統合の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業価値検討</li> <li>・事業統合シミュレーション</li> <li>・料金水準 ・メリットデメリット整理</li> <li>・官民連携による統合の条件</li> </ul> |
| <p>3. 下水道事業検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道事業の現状</li> <li>・別荘地の現状</li> <li>・各社における下水道接続検討</li> <li>・別荘地の下水道への取り込み可能性</li> </ul> |   |  |

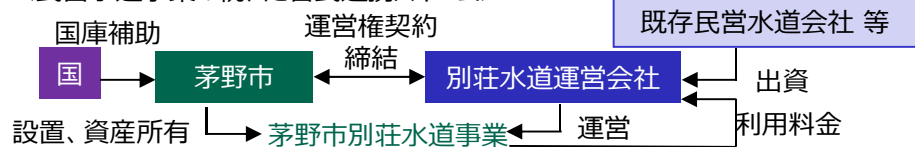
### 想定される課題

- ✓事業統合における水道事業認可、更新投資における国庫補助については、実施にあたって確認が必要。
- ✓民営水道事業者間における料金には差があり、統一に向けた関係者の協議、利用者への説明が必要。
- ✓瑕疵リスクについて、民営水道事業の事業統合と、官民連携導入のそれぞれのステージで論点となるため、民営事業者の継続関与を条件とする。
- ✓民営水道事業の一部では、必要な更新投資がなされていない懸念があり、事業統合時において、本来必要な投資の実施や市水道事業の水準を満たすことを条件とする。
- ✓対象事業の採算性が乏しいため、民間事業者が参画するためのインセンティブを検討する必要がある。

### 事業化検討

官民連携の対象となる民営水道事業を統合により公営水道事業としたうえで、コンセッションを活用することで、民間による運営体制を継続する。官民連携により、市に発生する業務増を回避するとともに、コンセッション契約により、実質的な運営を民間に委ねることが可能。

<民営水道事業の統合と官民連携スキーム>



<市のメリット>  
別荘地における生活ライフライン安定運営は、新型コロナ後の、新たな生活様式を想定した市域内の交流人口増加への寄与が期待される。

### 今後の進め方

	+1年度	+2年度	+3年度	+4年度
・導入可能性調査	・収支計画、投資計画策定 ・公募準備 ・創設認可申請準備	・公募実施 ・優先交渉権者選定 ・給水条例案	・実施契約締結 ・引継	・事業開始

- 検討結果を踏まえ、今後、庁内にて方向性を検討。
- 事業統合に向けた条件が満たされた場合には実施に向けて取り組む。